

地方公共団体の発注体制・能力に  
係る実態調査について（概要）

# 1. アンケート調査の実施方法等

- 全ての都道府県、政令指定都市、市区町村を対象に実施。
- 団体ごとに回答する調査票1(技術者数、発注方式、CM方式の実績等)と建築、土木、設備等の部署ごとに回答する調査票2(発注体制に関する課題認識、CM方式の実績・ニーズ・課題等)により構成。
- 具体的な実施方法、対象団体数、回答団体数、有効回答数等は以下のとおり。

(1) アンケート実施時期：平成19年12月3日～12月21日

(2) 調査対象：全国の入札契約制度担当者様に対してアンケート調査票を送付

(3) 調査対象数： 総数 1,874

- 都道府県 (47)
- 政令指定都市 (17)
- 市区町村 (1,810)

(4) 回答団体数： 総回答数 1,417 (回答率75.6%)

- 都道府県 44 (回答率93.6%)
- 政令指定都市 17 (回答率100%)
- 市区町村 1,356 (回答率74.9%)

(5) 有効回答票数：

総回答数	調査票1	調査票2
都道府県	42	168
政令指定都市	16	129
市区町村	1,326	3,804

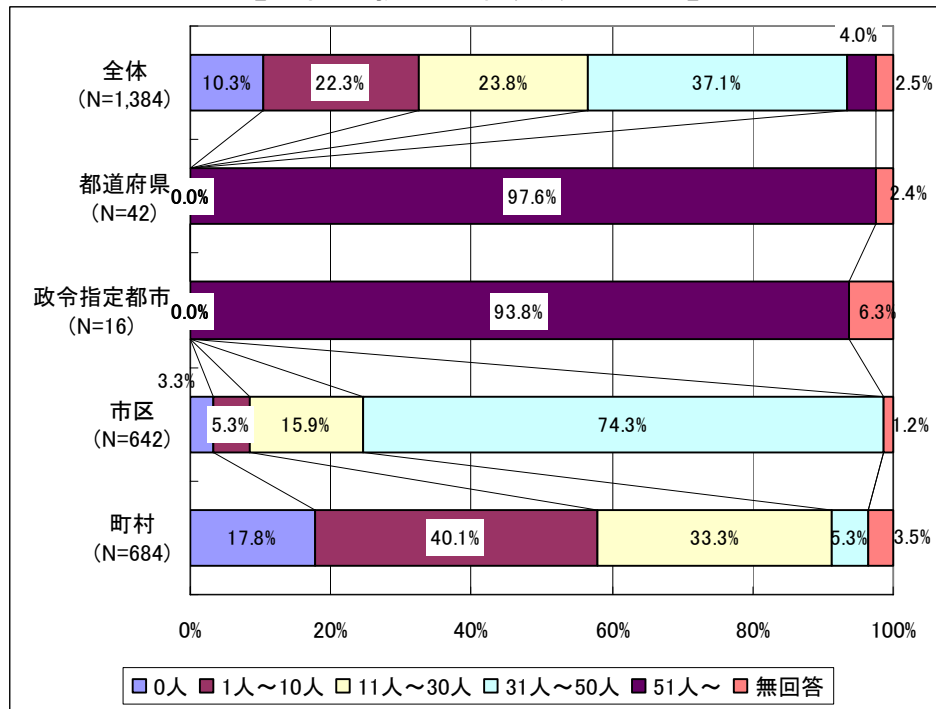
# 結果概要

- 現在のCM方式の活用率は団体単位では約1%に留まっているが、各部門においては将来的な活用に積極的な意見が過半数を占めた。
- CM方式に期待する効果としては、大規模事業等の平時の体制では対応できないものや技術面での体制補完等が上位を占めた。
- 課題としては、情報不足、合意形成・意思決定の難しさといったCM方式が未だ普及していないことに起因するものが上位を占めた。
- 現時点における課題認識はそれほど高くないが、将来における課題認識を含めると極めて高い意識が示された。
- 都道府県といった大規模団体と比較して、町村といった小規模団体は技術者数も少なく、より強い課題認識が示された。
- 部門別では、団体規模ほど顕著ではないが、建築、土木、設備の順に強い課題認識が示された。

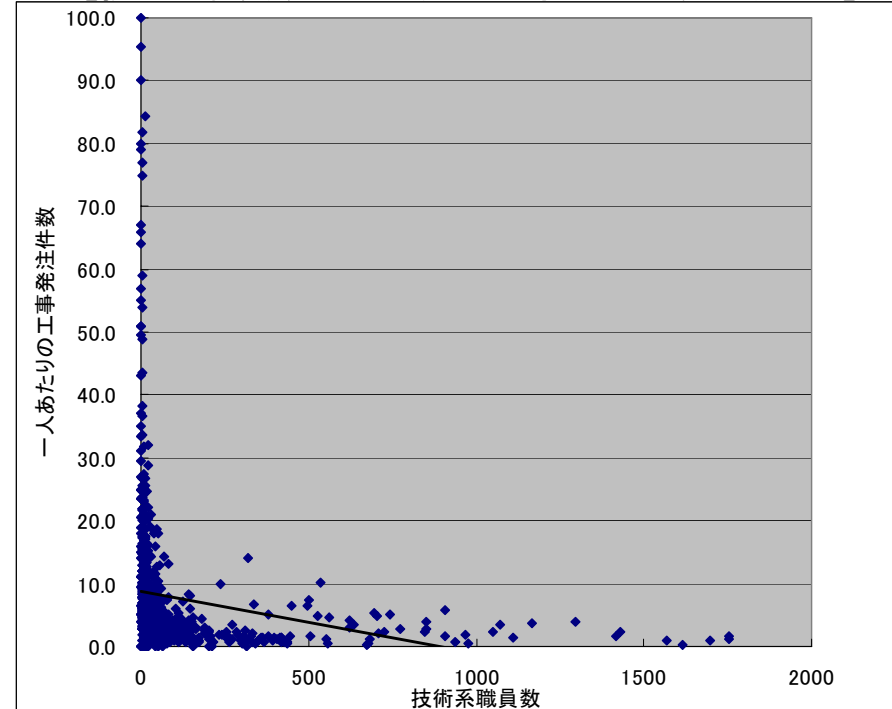
## 2. 発注体制について(団体単位)

- 技術系職員が10人以下の団体が全体の約1/3となっており、技術系職員が0人の団体は約1割であった。
- 特に、町村においては技術系職員が10人以下の団体が全体の57.9%、技術系職員が0人の団体は17.8%と高い割合を示した。
- 技術系職員が少ない団体ほど一人当たりの発注件数は多くなる傾向にあり負担となっている。

【団体別技術系職員数の分布】



【技術系職員数と一人あたり工事発注件数の散布図】

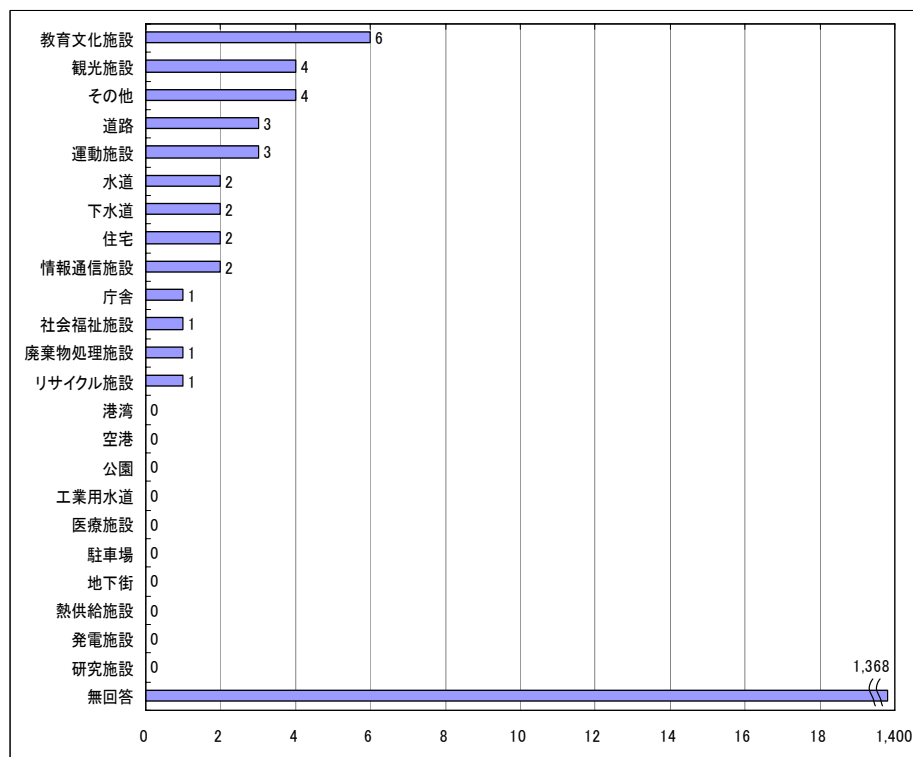


N=1,384

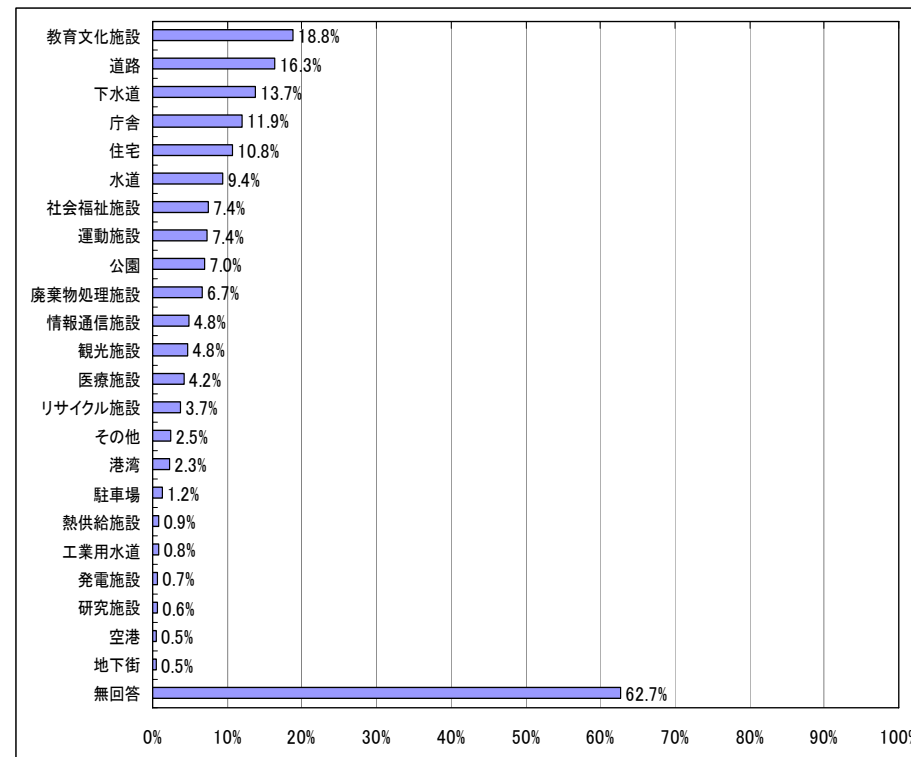
### 3. CM方式の活用実績・ニーズについて(団体単位)

- CM方式の実施事例がある団体は全体の約1%に留まった。分野別にみると、教育文化施設、観光施設、道路、運動施設、上下水道といった地方公共団体において発注件数の多い事業が多い。
- 将来的にCM方式の活用を想定する事業も同様の傾向がみられるが、都道府県においては道路に、政令指定都市では道路、下水道、住宅に、市区、町村では教育文化施設、道路についてニーズが高かった。

【CM方式の実施の有無とその事業分野】



【CM方式の活用が想定される事業分野】

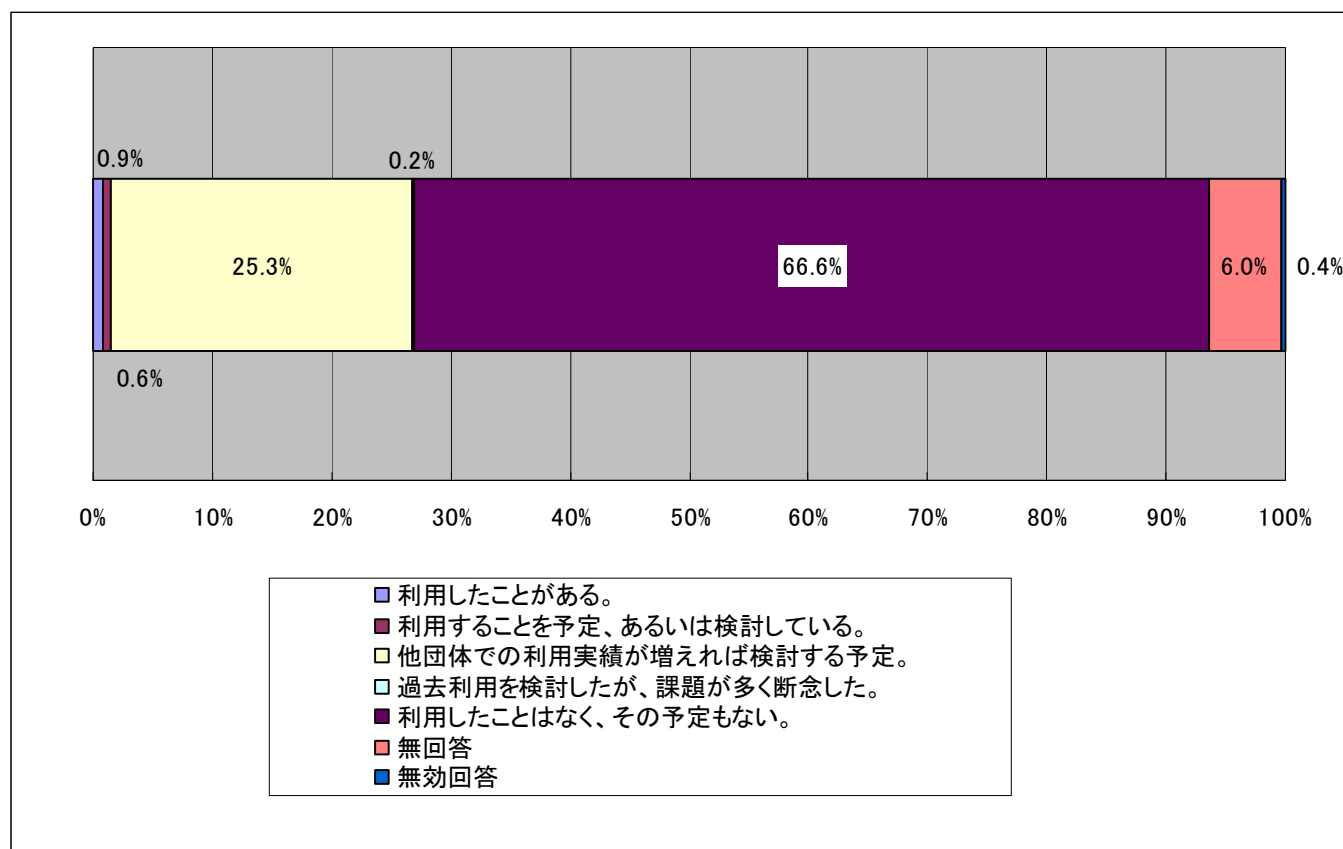


N=1,384

## 4-1. CM方式の活用実績・ニーズについて(部門単位)

- CM方式の実績については、部門単位になると全体の0.9%にとどまっているが、「利用を予定、あるいは検討している」とした部門が0.6%を、「他団体の利用実績が増えれば検討する予定」とした部門が25.3%を占めた。

【CM方式の利用の実績の有無】

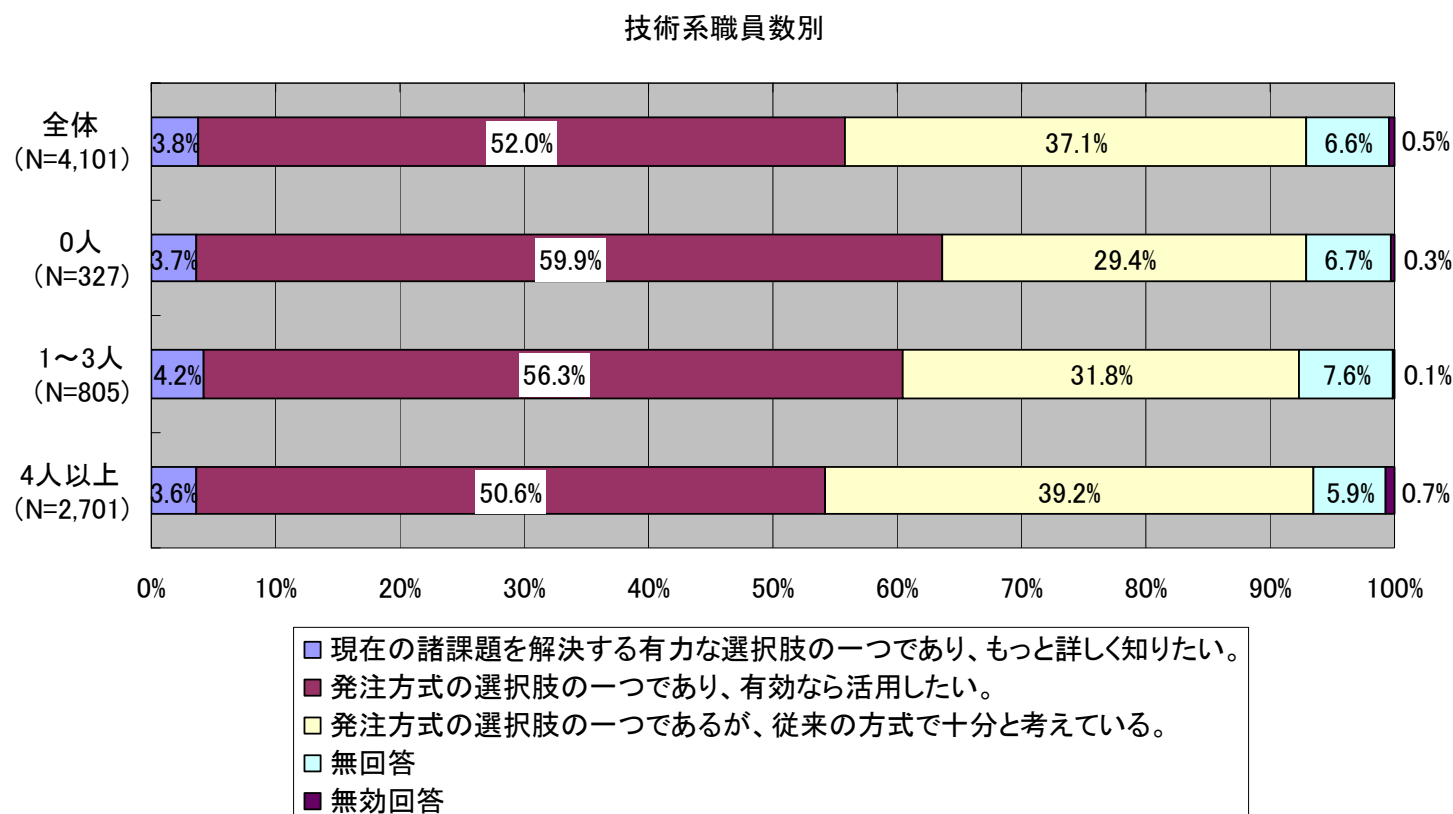


N=4, 101

## 4-2. CM方式の活用実績・ニーズについて(部門単位)

- CM方式の活用の考え方については、「有効なら活用したい」(52.0%)、「有力な選択肢であり詳しく知りたい」(3.8%)と積極的な回答が過半を占めた。
- 事業部門ごとの比較では大きな違いはなかったが、技術系職員数の少ない部門においてより積極的な回答の割合が多かった。

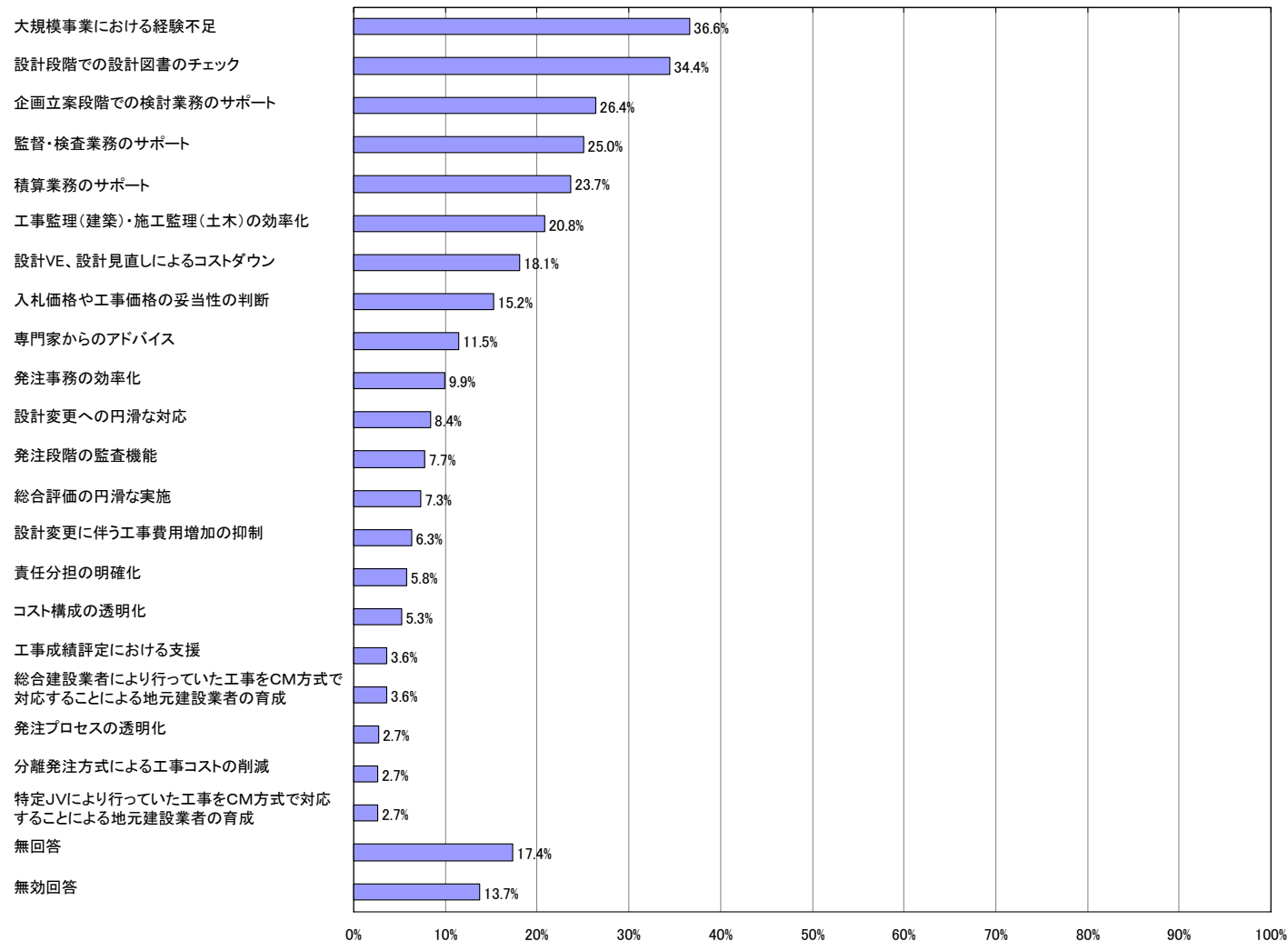
【CM方式の活用に対する考え方】



## 5-1. CM方式の効果について(部門単位)

- CM方式に期待する効果としては、大規模事業における経験不足、設計図書のチェック等の技術面での体制補完が多く期待されているが、コストダウン、価格の妥当性といったコスト面での効果も期待されている。

【CM方式に期待する効果】



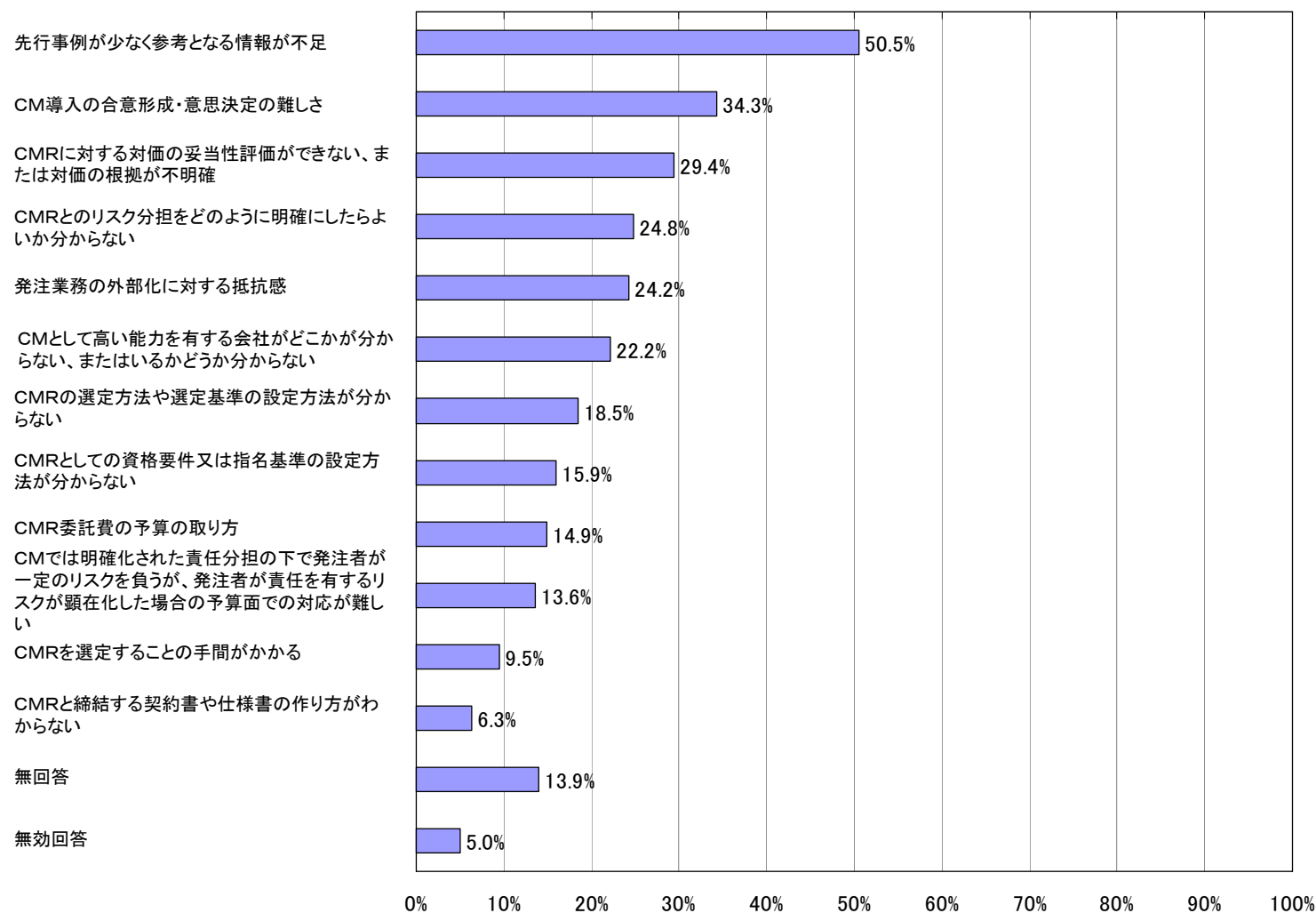
N=4,101



## 5-2. CM方式の課題について(部門単位)

- 課題としては、情報不足や合意形成・意思決定の難しさが大きな割合を示し、これに関連して、対価の妥当性評価、リスク分担のあり方等のCM方式導入に当たり避けて通れない課題が大きな割合を占めている。

【CM方式を導入する際の課題】

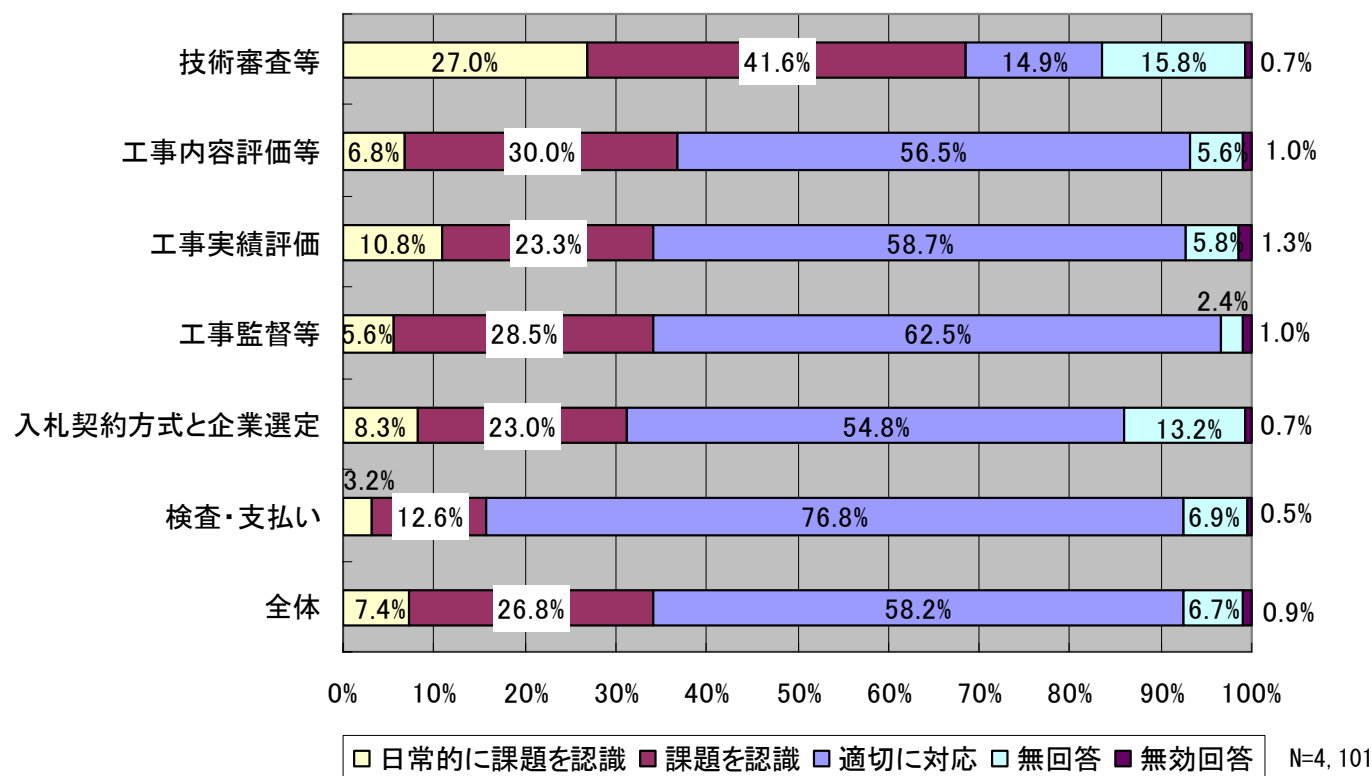


N=4,101

## 6-1. 発注体制に係る現状分析について(部門単位)

- 現時点における課題認識に関する設問と時間軸を置いた課題認識に関する設問を比較すると、後者の設問に対してより強い認識が示されており、現時点では対応はできているものの、将来に不安を感じる発注者が多いことが明らかとなった(14ページ以降参照)。
- 段階別では、総合評価方式の導入等を背景として、技術審査に特に強い課題認識が示され、工事内容評価、工事実績評価等の技術面での課題がこれに続いた。

【現時点での課題認識】

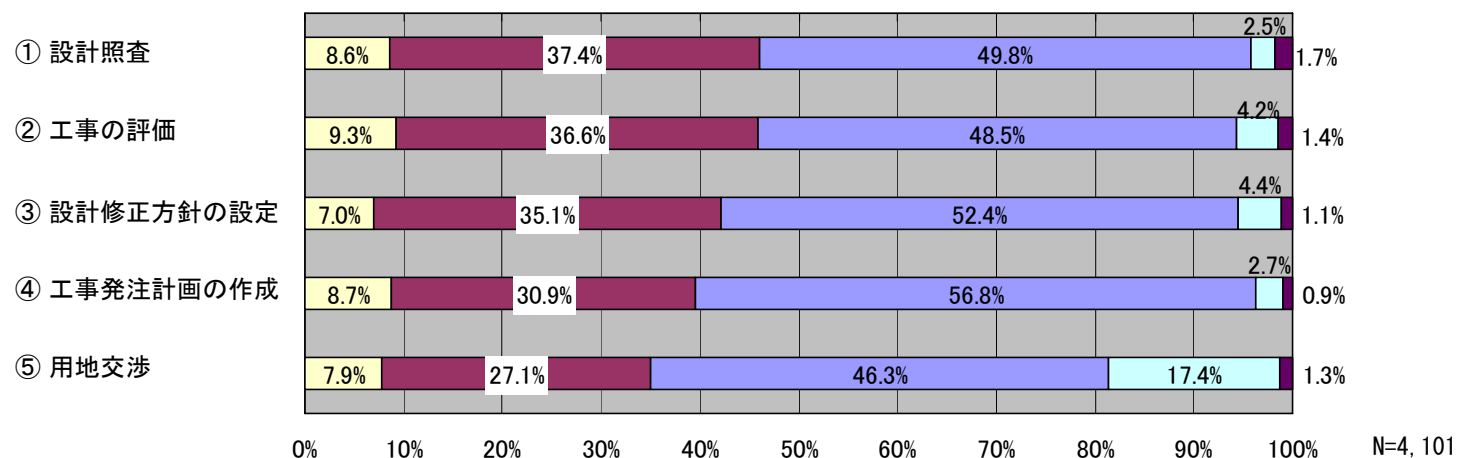


## 6-2. 発注体制に係る現状分析について(部門単位)

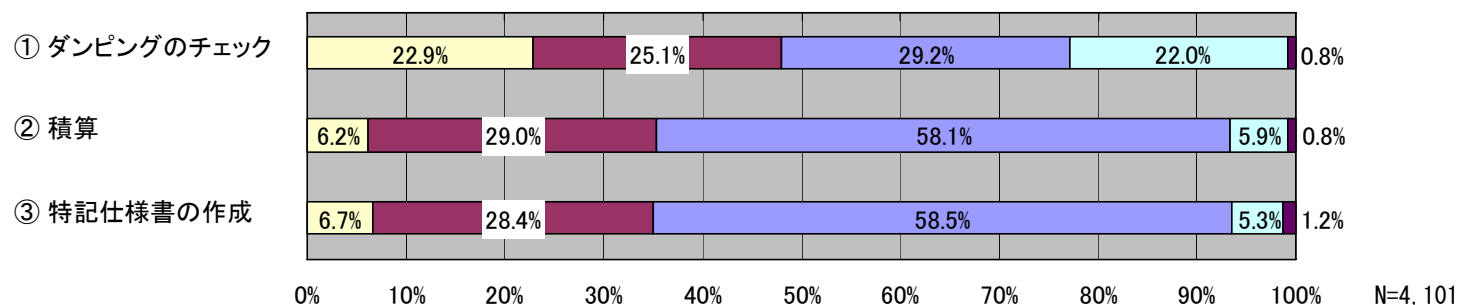
- 個別項目別では、工事内容評価等に関しては「設計照査」(46.0%)、「工事の評価」(45.9%)、「設計修正方針の設定」(42.1%)、「工事発注計画の作成」(39.6%)、「用地交渉」(35.0%)、企業選定段階に関しては「ダンピングのチェック」(48.0%)に強い課題認識が示された。

【各項目で課題認識の割合が平均以上のもの】

### (1) 工事内容評価等



### (2) 入札契約方式と企業選定



日常的に課題を認識
  課題を認識
  適切に対応
  無回答
  無効回答

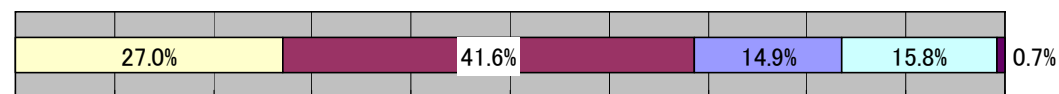
## 6-3. 発注体制に係る現状分析について(部門単位)

- 技術審査の段階における「技術提案内容の審査」(68.6%)、工事監督の段階における「施工体制のチェック」(40.0%)、「施工体制確認」(39.6%)、「条件変更に関する確認、検査、検討、通知」(36.1%)等、工事实績評価段階における「工事实績評価の段階における工事成績評定」(34.1%)に強い課題認識が示された。

【各項目で課題認識の割合が平均以上のもの】

### (3) 技術審査等

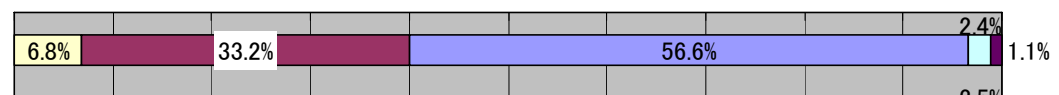
#### ① 技術提案内容の審査



### (4) 工事監督等

#### ① 施工体制のチェック

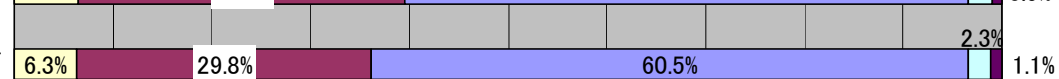
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% N=4,101



#### ② 施工体制状況の確認



#### ③ 条件変更に関する確認、検査、検討、通知



#### ④ 工事施工の立会い



#### ⑤ 設計書及び設計図書に基づく指示、承諾、協議、受理等



#### ⑥ 変更設計図面及び数量等の作成



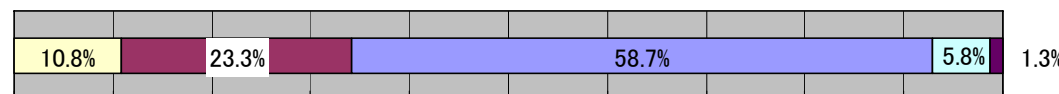
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% N=4,101

### (5) 検査・支払い

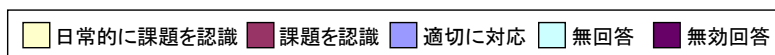
\* 平均以上の項目なし

### (6) 工事实績評価

#### ① 工事成績の評定



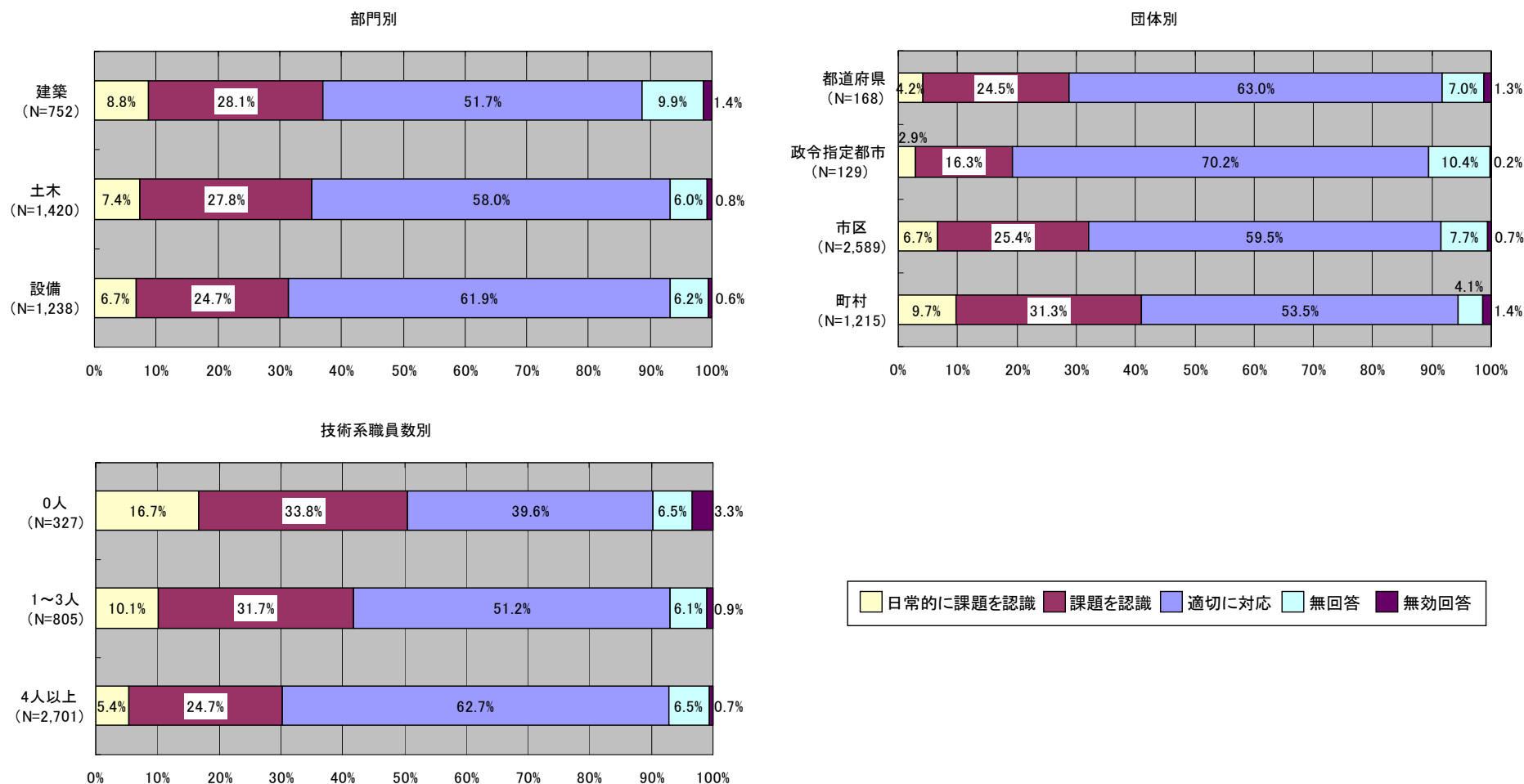
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% N=4,101



## 6-4. 発注体制に係る現状分析について(部門単位)

- 部門別では建築、土木、設備の順に全般的に強い課題認識が示された。
- 技術者の少ない部署や市区町村において全般的に強い課題認識が示された。

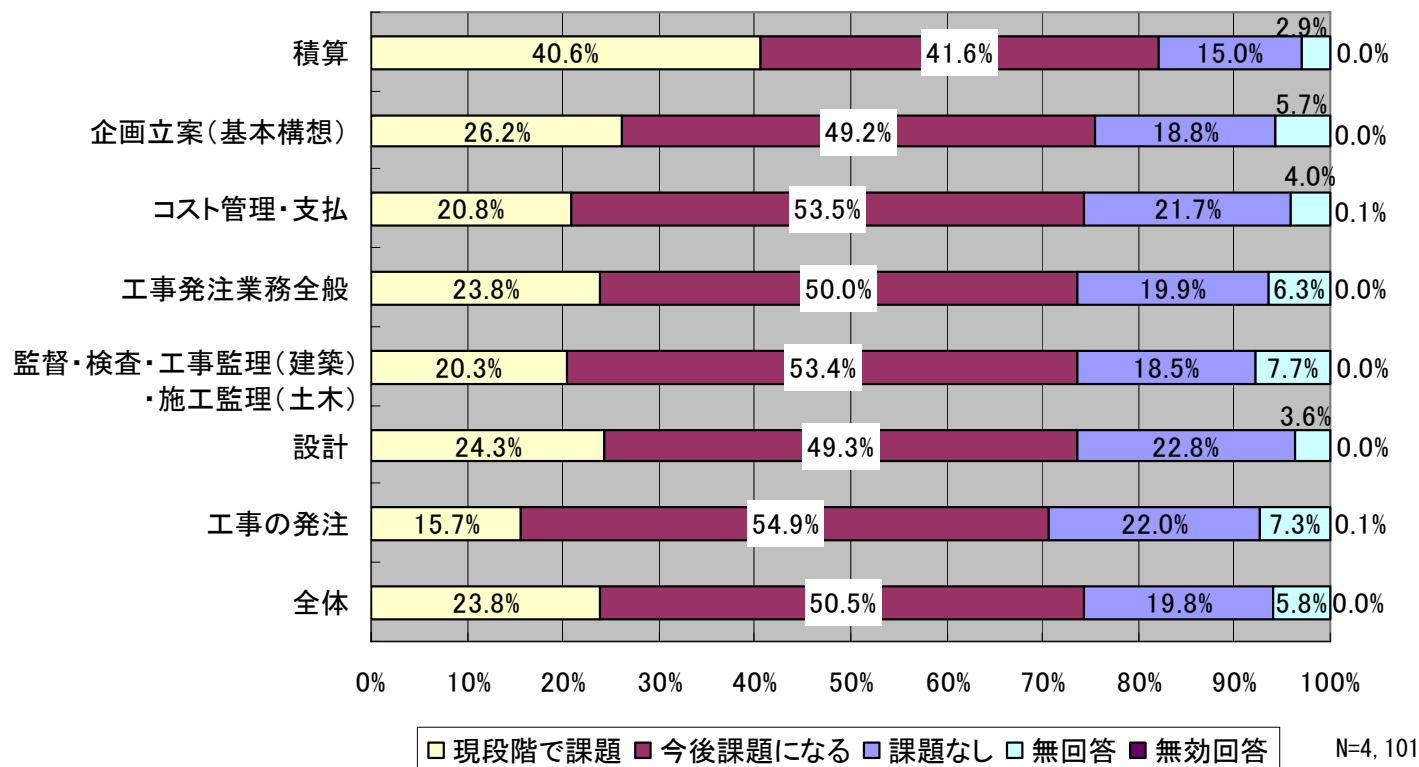
【部門別、団体別、技術系職員数別の課題認識】



## 7-1. 発注体制に係る将来の課題について(部門単位)

- 殆どの項目において現在又は将来の課題として強く認識されている。
- 段階別では、積算業務については現時点で課題となっていると回答が多く、他の段階についても今後課題になるとの認識が示された。

【将来に関する課題認識】

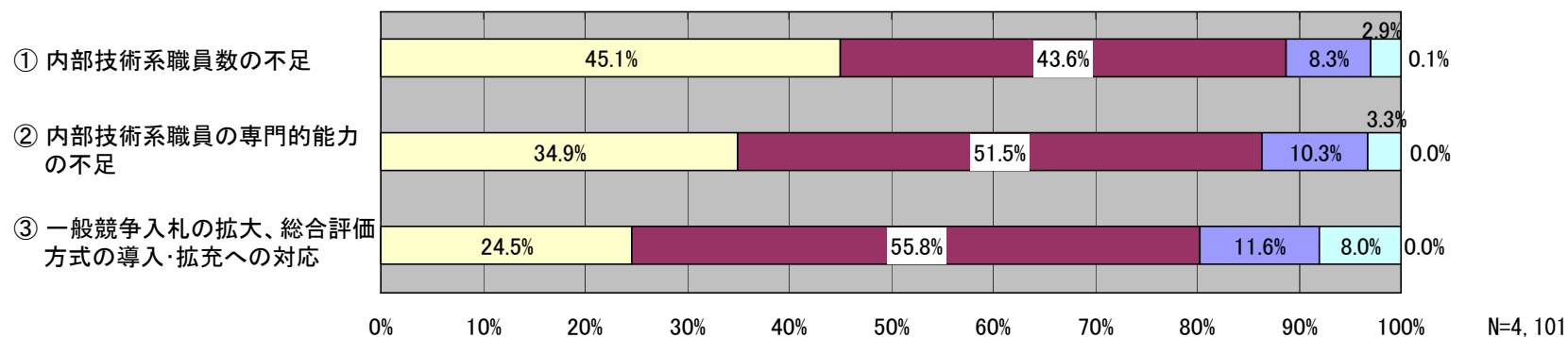


## 7-2. 発注体制に係る将来の課題について(部門単位)

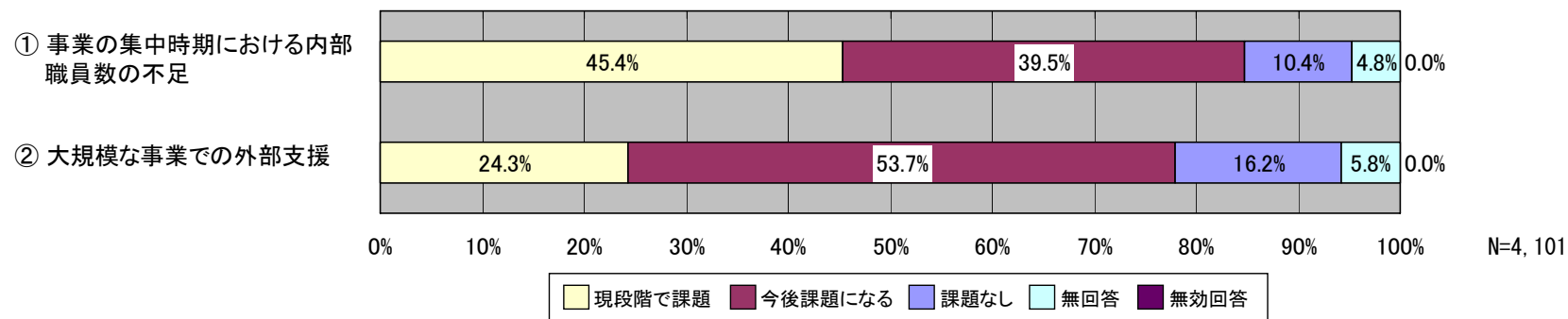
- 「技術系職員の不足」(88.7%)、「技術系職員の専門的能力の不足」(86.4%)、「一般競争入札の拡大・総合評価方式の導入拡充への対応」(80.3%)といった項目が工事発注業務全般に係る課題として強く認識されている。
- 企画立案段階においては、「事業の集中時期における内部職員数の不足」(84.9%)、「大規模な事業での外部支援」(78.0%)が課題として強く認識されている。

【各項目で課題認識の割合が平均以上のもの】

(1) 工事発注業務全般に関すること



(2) 企画立案(基本構想)段階に関すること

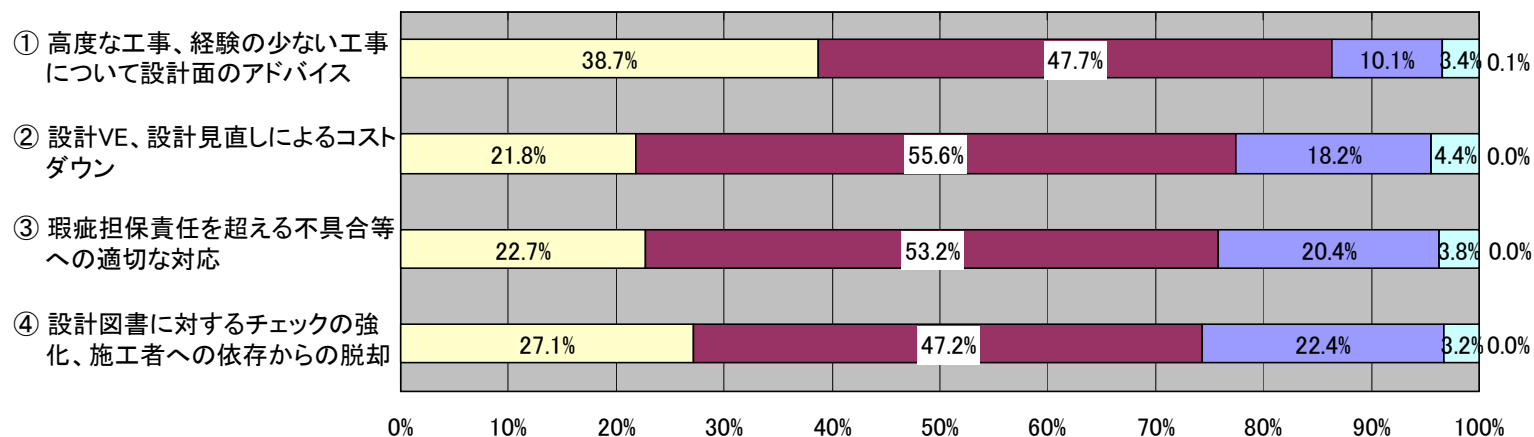


### 7-3. 発注体制に係る将来の課題について(部門単位)

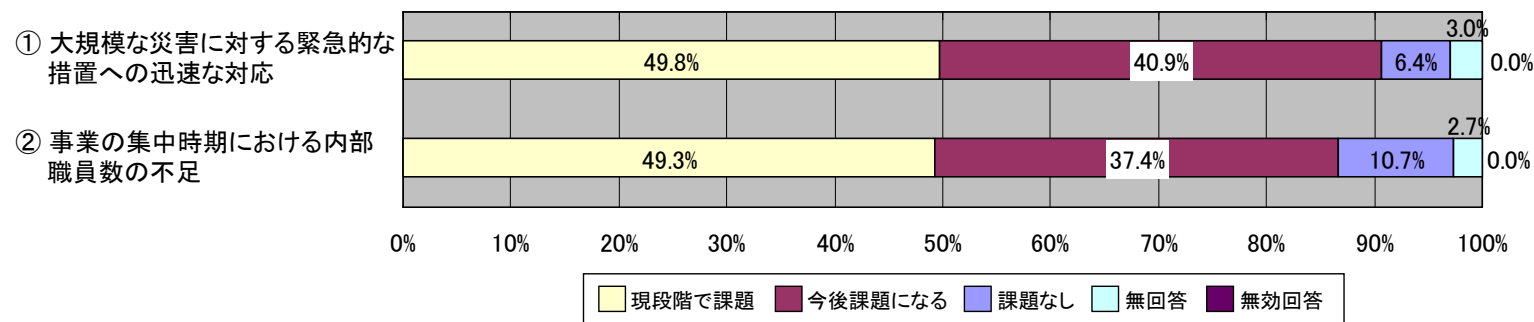
- 設計については、「高度な工事・経験の少ない工事についてのアドバイス」(86.4%)、「設計の見直し等によるコストダウン」(77.4%)、「瑕疵担保責任を超える不具合等への対応」(75.9%)、「設計図書に対するチェックの強化、施工者への依存からの脱却」(74.3%)が課題として強く認識された。
- 積算については、「大規模災害への迅速な対応」(90.7%)、「事業の集中時期における職員不足」(86.7%)が課題として強く認識された。

【各項目で課題認識の割合が平均以上のもの】

#### (3) 設計に関すること



#### (4) 積算に関すること





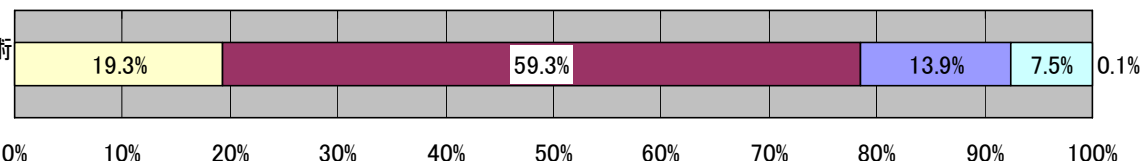
## 7-4. 発注体制に係る将来の課題について(部門単位)

- 発注段階に関しては「総合評価の技術審査」(78.6%)、コスト管理・支払段階については「コストの透明化による説明責任の向上」(74.5%)に強い課題認識が示された。
- 監督・検査等については、大規模な災害への迅速な対応(88.4%)、事業の集中時期の職員不足(85.4%)、大規模な事業での外部支援(80.7%)といった平時の体制では対応できない状況についての課題認識が強く示された。

【各項目で課題認識の割合が平均以上のもの】

### (5) 工事の発注に関すること

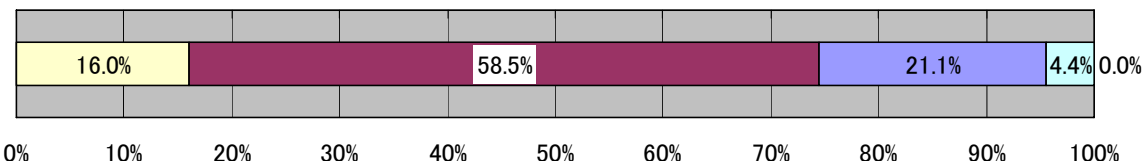
- ① 総合評価の技術審査に係る技術的支援



N=4,101

### (6) コスト管理・支払に関すること

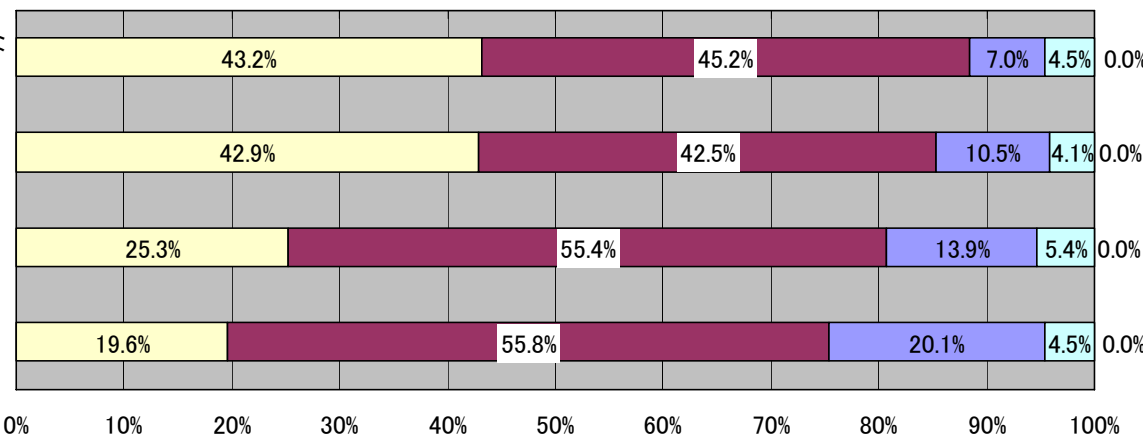
- ① コストの透明化による説明責任の向上



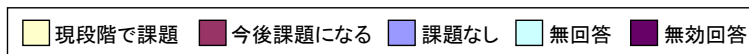
N=4,101

### (7) 監督・検査・工事監理(建築)・施工監理(土木)に関すること

- ① 大規模な災害に対する緊急的な措置への迅速な対応
- ② 事業の集中時期における内部職員数の不足
- ③ 大規模な事業での外部支援
- ④ 監督・検査業務の支援を受けることによる技術者不足への対応



N=4,101



## 7-5. 発注体制に係る将来の課題について(部門単位)

- 部門別では建築において現段階における強い課題認識が示された。
- 技術者の少ない部署や市区町村において全般的に強い課題認識が示された。

【部門別、団体別、技術系職員数別の課題認識】

